

第3期浅口市子ども・子育て支援事業計画

あさくち
子どもStarプラン

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
浅口市



計画の趣旨と背景

浅口市（以下「本市」という。）は、令和2年に「第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（あさくち子ども Star プラン）」を策定し、「希望ある未来へ 子どもとともに育つまち」を基本理念に掲げ、その実現に向け、子育て施策を推進してきました。

このたび、第2期計画の計画期間が令和6年度で満了となることに伴い、子どもの健やかな成長と子どもの育ちを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的として、「第3期浅口市子ども・子育て支援事業計画（あさくち子ども Star プラン）」（以下「本計画」という。）を策定しました。



計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置付け、母子の健康確保や教育環境の整備、良好な居住環境の確保等の次世代育成支援に係る取組み・施策を定めるものとします。さらには子どもの貧困対策を総合的に推進する「市町村におけるこどもの貧困対策計画」として位置づけ、必要な施策を盛り込みます。



計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化や国の制度の変更、市民ニーズ等に対応するため、計画期間の中間年度（令和9年度）を目安として、計画の見直しを検討します。

■計画期間

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第2期					第3期（本計画）				
		中間見直し		見直し			中間見直し		



基本理念

子どもたちの誕生や成長が社会全体から祝福され、全ての子どもが生まれてきたことへの喜びを全身で感じるとともに、自ら考え、判断し、行動する力、健やかで思いやりのある心を持ち、親たちが地域社会と連携、協力をしながら安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、「希望ある未来へ子どもとともに育つまち」を基本理念とし、その実現に向け計画を推進していきます。

■基本理念

希望ある未来へ 子どもとともに育つまち



基本目標

基本目標 1

幼児期の教育・保育の充実

基本目標 3

妊産婦・子どもに関する
切れ目のない保健対策の充実

基本目標 5

子育てを支援する
生活環境の整備

基本目標 7

要保護児童等への対応など
きめ細かな取組みの推進

基本目標 2

地域における子育ての支援

基本目標 4

子どもの心身の健やかな成長
に資する教育環境の整備

基本目標 6

職業生活と家庭生活との
両立の推進

基本目標 8

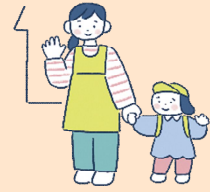
子どもの貧困対策の推進



重点戦略

- 1 子どもや保護者などが安心して利用できる居場所づくりを推進します！
- 2 保育士等の人材確保と、幼児期の教育・保育の質向上に取り組みます！
- 3 子どもの健やかな成長のため、つながりを大切にした学校運営に取り組みます！

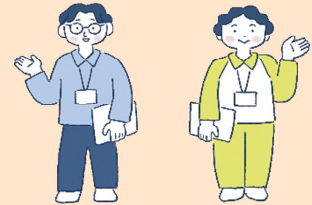
基本目標① 幼児期の教育・保育の充実



■施策の方向性

- ▶ 幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、保育士等の人材確保を支援します。
- ▶ 幼稚園教諭や保育士等の技能・資質の向上のための研修を充実させるとともに、幼児教育アドバイザーが園を訪問し、幼児教育・保育施設への指導・助言の体制を強化します。

基本目標② 地域における子育ての支援



■施策の方向性

- ▶ 子育て家庭の身近な相談の場や保護者同士の交流の場となるよう、地域子育て支援センターの利用促進を図ります。
- ▶ 延長保育や病後児保育等、保護者の様々なニーズに対応するサービスを継続して実施します。
- ▶ 家庭児童相談員や発達障害者支援コーディネーター、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等、専門的な知識を持った相談員を配置・派遣し、家庭や子どもの悩み・不安の解消や必要な支援へのつなぎを行います。
- ▶ 紙媒体やウェブ媒体といった様々なツールを活用するとともに、メールマガジンの配信や支援情報コーナーの設置等、情報を届ける方法についても工夫をし、子育て支援に関する情報発信の充実に取り組みます。

基本目標③ 妊産婦・子どもに関する切れ目のない保健対策の充実

■施策の方向性

- ▶ 妊産婦の健康確保に向けて、妊産婦健康診査の受診勧奨に取り組むとともに、産後間もない母親へのケアの充実に取り組みます。
- ▶ マタニティクラスや乳幼児健康診査、各種教室等、様々な機会を活用して食育についての知識の提供や指導を行います。

基本目標④ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

■施策の方向性

- ▶ 薬物や飲酒等の防止に向けた保健教育や、携帯電話・スマートフォン等の適切な使用を啓発・指導する情報モラル教育等を実施し、子どもの健やかな育ちを促します。
- ▶ 地域ボランティアの協力・協働により、子どもに体験学習の機会を提供する放課後子ども教室の実施や学校運営・学校の環境整備、読書活動の推進に取り組みます。

基本目標⑤ 子育てを支援する生活環境の整備



■施策の方向性

- ▶公園の安全性の確保や維持・管理のほか、利用しやすい公園づくりや子育て支援につながる公園の活用に取り組みます。
- ▶青少年育成センターによる指導や啓発活動を推進し、子どもの健全育成を図ります。

基本目標⑥ 職業生活と家庭生活との両立の推進



■施策の方向性

- ▶仕事と子育ての両立がしやすい働き方の普及・理解促進に向けて、企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組みます。

基本目標⑦ 要保護児童等への対応などきめ細かな取組みの推進

■施策の方向性

- ▶関係機関の連携を強化し、要保護児童等の早期発見、「要保護児童対策地域協議会」での情報共有や援助方針の検討、支援に取り組みます。
- ▶乳幼児健診等の様々な機会の活用や発達障害者支援コーディネーターの配置により、障害の早期発見と早期療育に向けた支援を行います。
- ▶母子・父子自立支援員を配置し、相談対応と必要な支援につなげます。

基本目標⑧ 子どもの貧困対策の推進



■施策の方向性

- ▶子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちが可能性を持って成長していける社会を目指し、子どもの貧困対策を推進します。



教育・保育の量の見込み

計画期間中の教育・保育の量（利用者数や受入れ人数など）の見込みは、以下のとおりです。

1号…対象／3～5歳 幼児期の学校教育のみ。利用施設／幼稚園、認定こども園

2号…対象／3～5歳 保育の必要性あり。利用施設／保育所、認定こども園

3号…対象／0～2歳 保育の必要性あり。利用施設／保育所、認定こども園、地域型保育事業

【単位：実利用人数／年】

年度	令和7年度					令和8年度				
認定区分	3号		2号		1号	3号		2号		1号
				教育希望					教育希望	
年齢	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①量の見込み	43	254	420	150	83	44	242	429	161	84
②確保量※	84	249	450		660	84	249	450		380
②-①	41	▲5	30		427	40	7	21		135
年度	令和9年度					令和10年度				
認定区分	3号		2号		1号	3号		2号		1号
				教育希望					教育希望	
年齢	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳
①量の見込み	45	268	390	152	77	45	265	376	149	74
②確保量※	84	249	450		380	84	265	450		380
②-①	39	▲19	60		151	39	0	74		157
年度	令和11年度									
認定区分	3号		2号		1号					
				教育希望						
年齢	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	3-5歳					
①量の見込み	46	264	363	148	71					
②確保量※	84	265	450		380					
②-①	38	1	87		161					

※保育所、幼稚園、認定こども園等の利用定員





地域子ども・子育て支援事業の見込み

区 分		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	
利用者支援 事業	【基本型】	量の見込み（施設数）	1	1	1	1	1
		確保方策（施設数）	1	1	1	1	1
	【地域子育て 相談機関】	量の見込み（施設数）	1	1	1	1	1
		確保方策（施設数）	1	1	1	1	1
	【こども家庭 センター型】	量の見込み（施設数）	0	0	1	1	1
		確保方策（施設数）	0	0	1	1	1
地域子育て支援拠点事業		量の見込み（人回/月）	12,488	12,474	12,456	11,935	11,419
		確保方策（施設数）	2	2	2	2	2
妊婦健康診査		量の見込み（人回/年）	2,088	2,052	2,040	2,028	2,004
		確保方策（人回/年）	2,088	2,052	2,040	2,028	2,004
産後ケア事業		量の見込み（人日/年）	286	278	274	269	261
		確保方策（人日/年）	286	278	274	269	261
妊婦等包括相談支援事業		量の見込み（人回/年）	480	531	519	510	498
		確保方策（人回/年）	480	531	519	510	498
乳児家庭全戸訪問事業 （赤ちゃん訪問）		量の見込み（人/年）	174	171	170	168	163
		確保方策（人/年）	174	171	170	168	163
養育支援訪問事業		量の見込み（人/年）	36	32	29	27	25
		確保方策（人/年）	36	32	29	27	25
子育て世帯訪問支援事業		量の見込み（人/年）	125	123	121	110	116
		確保方策（人/年）	125	123	121	110	116
子育て短期支援事業		量の見込み（人日/年）	15	15	15	15	15
		確保方策（人日/年）	15	15	15	15	15
児童育成支援拠点事業		量の見込み（人/年）	3	3	3	3	3
		確保方策（人/年）	0	0	0	0	3
親子関係形成支援事業		量の見込み（人/年）	3	3	3	3	3
		確保方策（人/年）	3	3	3	3	3
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・セ ンター事業）		量の見込み（人回/年）	203	198	192	188	187
		確保方策（人回/年）	203	198	192	188	187

区 分			令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
一時預かり事業	幼稚園 在園児型	量の見込み（人日／年）	15,500	17,151	16,883	17,136	17,488
		確保方策（人日／年）	15,500	17,151	16,883	17,136	17,488
	一般型	量の見込み（人日／年）	1,065	1,058	1,039	1,009	986
		確保方策（人日／年）	1,065	1,058	1,039	1,009	986
延長保育事業		量の見込み（人／年）	233	231	227	221	216
		確保方策（人／年）	233	231	227	221	216
病児・病後児保育事業		量の見込み（人日／年）	85	87	88	88	88
		確保方策（人日／年）	85	87	88	88	88
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）		量の見込み（人／日）	4	4	4	4	4
		確保方策（人／日）	0	4	4	4	4
放課後児童健全育成 （放課後児童クラブ）事業		量の見込み（人／年）	416	444	468	495	529
		確保方策（人／年）	635	673	673	673	673



計画の推進体制

計画の推進に向けて

- 浅口市保育未来課が中心となり、関係各課と連携・協力を図りながら、全庁的に子ども・子育て支援に取り組みます。
- 家庭をはじめとして、保育所、幼稚園、学校、地域、その他子育て支援に関する関係機関・団体等との連携の強化を図ります。
- 広報やホームページ、窓口等において、計画や浅口市の子ども・子育て支援に関する情報等の周知・啓発を図ります。

計画の評価・検証

- PDCA サイクルを活用し、点検・評価に基づき、事業計画の見直しを図り、実効性のある取り組みの推進を図ります。

第3期浅口市子ども・子育て支援事業計画 あさくち子ども Star プラン

発行年月：令和7年3月

発行：岡山県浅口市教育委員会事務局 保育未来課

〒719-0243 岡山県浅口市鴨方町鴨方 2244 番地 2

電話：0865-44-7011 FAX：0865-44-7602